

スクラム箱粒剤

■種類名：クロラントラニプロール・トリフルメゾピリム・イソチアニル・ペンフルフェン粒剤

■有効成分：クロラントラニプロール ----- 0.75%
 トリフルメゾピリム ----- 0.75%
 イソチアニル ----- 2.0%
 ペンフルフェン ----- 2.0%

■化管法指定物質：イソチアニル [第1種] ----- 2.0%
 ペンフルフェン [第1種] ----- 2.0%

■登録番号：第24128号

■毒性：普通物(毒劇物に該当しないものを指している通称)

■登録初年：2018.09.26

■性状：淡黄緑色細粒

■有効年限：5年(担い手直送規格は2年)

■包装：1kg×12袋、10kg×1袋
 40kg(担い手直送規格)

【特長】

- 抵抗性誘導剤のイソチアニル、新規紋枯病剤のペンフルフェン、安定した効果のフェルテラ、新規殺虫剤のゼクサロンの4種混合剤。
- 新規作用性のゼクサロンにより、既存剤抵抗性のウンカ類にも高い効果を示す。
- 育苗箱処理で、いもち病、紋枯病、初期害虫からウンカ類、チョウ目害虫まで、幅広い病害虫に高い効果を示す。
- 水稻に対する安全性が高く、は種時から移植当日まで使用できる。

【適用内容】(2023年10月末日現在)

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
稲 (箱育苗)	いもち病、紋枯病 ウンカ類、ツマグロヨコバイ コブノメイガ、フタオビコヤガ	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5%) 1箱当り50g	は種時覆土前～ 移植当日	1回	育苗箱の 上から 均一に 散布する。
	もみ枯細菌病、白葉枯病 内穎褐変病、穂枯れ(ごま葉枯病菌) 疑似紋枯症(褐色紋枯病菌) 疑似紋枯症(赤色菌核病菌) イネツトムシ、イネドロオイムシ イネミズゾウムシ、ニカメイチュウ		移植3日前～ 移植当日		
	いもち病、紋枯病 もみ枯細菌病、白葉枯病 内穎褐変病、穂枯れ(ごま葉枯病菌) 疑似紋枯症(褐色紋枯病菌) 疑似紋枯症(赤色菌核病菌) ウンカ類、ツマグロヨコバイ コブノメイガ、フタオビコヤガ イネツトムシ、イネドロオイムシ イネミズゾウムシ、ニカメイチュウ	高密度には種する 場合は1kg/10a (育苗箱(30×60×3cm、 使用土壌約5%) 1箱当り50～100g)			

クロラントラニプロールを含む 農薬の総使用回数	トリフルメゾピリムを含む 農薬の総使用回数	イソチアニルを含む農薬の総使用回数	ペンフルフェンを含む農薬の 総使用回数
1回	1回	3回以内 (移植時までの処理は1回以内、本田では2回以内)	1回

【効果・薬害等の注意】

- 使用量に合わせ秤量し、使いきることを。
- 育苗箱の上から所定薬量を均一に散布し、茎葉に薬剤が付着した場合は払い落としのち、十分に灌水してから移植すること。
- 育苗箱(30×60×3cm、使用土壌約5%)1箱当りに乾粕として200から300g程度を高密度には種する場合は、10a当りの育苗箱数に応じて、本剤の使用量が1kg/10aまでとなるよう、育苗箱1箱当りの薬量を50から100gまでの範囲で調整すること。
- 極端な低温での育苗条件では生育抑制を生じるおそれがあるので、温度管理に注意すること。
- 軟弱徒長苗、むれ苗、移植適期を過ぎた苗などでは薬害を生じるおそれがあるので、必ず健苗に使用すること。
- 処理苗移植の本田の整地が不均整な場合は薬害が生じやすいので、代かきはていねいに行い、移植後田面が露出したりしないように注意すること。
- いぐさ栽培予定水田では使用はさけること。また、処理した稲苗を移植した水田ではいぐさを栽培しないこと。
- きく等の他作物に影響を及ぼす場合があるので、薬剤が育苗箱からこぼれ落ちないように処理を行うこと。また、土壌全面に不透水性無孔シートを敷くなど、薬剤処理後の灌水による土壌への浸透をさけること。

- 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

【安全使用上の注意】

- ❖ 誤食などのないよう注意すること。誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。
- ❖ 本剤は眼に対して刺激性があるので、眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- ❖ かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。
- ❖ 散布の際は農業用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをする。
- ❖ 魚毒性等：水産動植物(魚類)に影響を及ぼすので、本剤を使用した苗は養魚田に移植しないこと。
水産動植物(甲殻類)に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に流入しないよう水管理に注意すること。
散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。
- ❖ 保管：直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。